

# NACCSプログラム変更一覧（平成29年度分）

No.	業務区分	業務コード	変更等要望事項	変更概要	実施時期	仕様変更の項番
1	輸出入共通業務（海上）	ICG	コンテナ詰めではない貨物について、「貨物情報照会（ICG）」業務でTTL（全体情報）による照会結果（出力情報コード：SAL026）を印刷した際、第6次NACCSは2枚となるが紙が無駄となるため1枚で印刷されるように変更して欲しい。	パッケージソフトを利用して印刷する際、「コンテナ数」欄の印字位置を2枚目から1枚目に移動することにより、コンテナ番号が無い（コンテナ詰めではない）場合は、1枚のみで印刷が可能となるように変更する。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年1月21日	6N-S-005
2	輸入関連業務（海上）	IDC等	輸入申告業務等の結果出力される「許可・承認貨物（輸入）情報（SAD4311）」等を印刷した際、第5次NACCSでは上限コンテナ100本のため1枚だったが、第6次NACCSから上限200本となったため100本以下の場合にも不要な2枚目が印刷されるため、改善して欲しい。	パッケージソフトの変更を行い、以下の出力情報については、コンテナ本数によって1枚目のみの印刷を可能とする変更を行う。 詳細は <a href="#">こちら</a>  【コンテナ100本以下】 ・許可・承認貨物（輸入）情報（SAD431） ・許可・承認貨物（U）情報（SAD432） 【コンテナ152本以下】 ・許可・承認等登録通知情報（輸入通関）（SAD463） ・併せ運送登録通知情報（許可・承認等情報登録）（SAD464） ・解除・取消通知情報（輸入通関）（SAD465）	平成30年1月21日	6N-S-006
3	輸出入関連業務（航空）	CHS等	申告官署の自由化対応等の一環として、航空の貨物取扱登録等における入力者の管轄税関チェックを不要として欲しい。	航空における貨物取扱登録、見本持出許可申請等以下の14業務について、入力者の管轄税関と保税蔵置場等の管轄税関との一致チェックを行わないように変更する。 詳細は <a href="#">こちら</a>  ①「AWB受渡書作成呼出し（ADP）」業務 ②「AWB受渡書作成（ADP01）」業務 ③「輸出貨物取扱登録（内容点検）呼出し（AHN）」業務 ④「輸出貨物取扱登録（内容点検）（AHN01）」業務 ⑤「輸出貨物取扱登録（仕分け）呼出し（AHS）」業務 ⑥「輸出貨物取扱登録（仕分け）（AHS01）」業務 ⑦「輸出貨物取扱登録（仕合せ）呼出し（AHT）」業務 ⑧「輸出貨物取扱登録（仕合せ）（AHT01）」業務 ⑨「搬出依頼情報登録（RSV）」業務 ⑩「貨物取扱登録（内容点検）（CHN）」業務 ⑪「貨物取扱登録（改装・仕分）呼出し（CHS）」業務 ⑫「貨物取扱登録（改装・仕分）（CHS01）」業務 ⑬「貨物取扱許可申請（AHD）」業務 ⑭「見本持出許可申請（MMA）」業務	平成30年1月21日	6N-A-002

No.	業務区分	業務コード	変更等要望事項	変更概要	実施時期	仕様変更の項番	
4	輸出入関連業務 (共通)	EDC IDC 等	事項登録を行った営業所とは別の税関管轄の営業所から輸出入申告を行えるようにして欲しい。	輸出入申告の事項登録を行った利用者コードとは異なる利用者コードでも輸出入申告が実施できるよう、あらかじめ利用者コード間の関連付けをシステムに登録可能とする業務を新設する。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a> なお、新規業務である「申告可能者登録(UKY)」業務のご利用方法等につきましては、後日NACCS掲示板にてお知らせいたします。	平成30年3月18日	6N-S-007 6N-A-003	
5	輸入関連業務 (共通)	TQA 等	関税割当証明書関連情報について、輸入者が「関税割当証明書内容登録(TQA)」業務を行っていない場合でも、「関税割当証明書登録通知情報(CAD011)」、「関税割当裏落内容確認結果通知情報(CAD027)」及び「関税割当裏落内容税関確認後訂正確認結果通知情報(CAD013)」をEXC型電文として輸入者へも出力するように変更する。また、ebMS処理方式対応も併せて行う。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>	輸入者が「関税割当証明書内容登録(TQA)」業務を行っていない場合でも、関税割当証明書登録通知情報(CAD011)」、「関税割当裏落内容確認結果通知情報(CAD027)」及び「関税割当裏落内容税関確認後訂正確認結果通知情報(CAD013)」をEXC型電文として輸入者へも出力するように変更する。また、ebMS処理方式対応も併せて行う。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月18日	6N-S-008 6N-A-004	
6			法人単位で交付された関税割当証明書を同一法人の複数支店でも利用できるようにして欲しい。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>				「関税割当証明書内容登録(TQA)」業務において、輸入者欄に枝番なしで輸入者コード(法人番号)を入力した場合は、支店等の輸入者コードの枝番が異なる場合でも輸入申告事項登録において入力可能とするよう変更する。変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>
7			関税割当関連業務で通関数量欄等の数量について、小数点以下第2位までしか入力できないため改善して欲しい。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>				関税割当関連業務の通関数量欄等の数量について、小数点以下第3位まで入力可能となるよう変更する。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>
8	輸入関連業務 (共通)	-	会計検査院提出書類について区分1は不要であるため、通関関係書類の提出要否判定の出力内容を変更して欲しい。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>	会計検査院向け提出書類で簡易審査扱いとなった際の通関関係書類の提出要否判定を「1Y」(提出要)から「1」(他の書類提出要件に非該当の場合は提出不要)に変更する。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月18日	6N-S-009 6N-A-005	
9		-	輸出自動車で全突合となった場合の通関関係書類の提出要否判定の払出条件を変更して欲しい。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>	中古自動車の輸出申告において簡易審査扱いとなった場合、対象の全車両について仮抹消情報(MOTAS、LMVIS)が全て突合済みであれば、通関関係書類の提出要否判定を「1Y」(提出要)から「1」(他の書類提出要件に非該当の場合は提出不要)に変更する。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月18日		

No.	業務区分	業務コード	変更等要望事項	変更概要	実施時期	仕様変更の項番
10	輸出関連業務 (海上)	ACL01 ACL02	「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」業務等で仮登録を行った後、船舶コード、航海番号、積出港コードの変更を行う場合は枝番対応となっているが、枝番を付与せずに変更できるようにして欲しい。	「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」、「ACL情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」業務で仮登録を実施した際、船舶コード、航海番号、積出港コードの変更を枝番を付与せずとも再度の仮登録が可能となるよう変更する。 変更の概要は <a href="#">こちら</a> 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月18日	6N-S-010
11	輸出入関連業務 (共通)	AMC 等	修正申告、更正通知、輸出許可内容変更通知、輸出取止め再輸入許可通知情報を輸出入者向けに出力して欲しい。	修正申告控情報、更正通知書情報、輸出等許可内容変更通知情報及び輸出取止め再輸入許可通知情報をEXC型電文として輸出入者へも出力するように変更する。また、ebMS処理方式対応も併せて行う。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月18日	6N-S-011 6N-A-006
12	輸入関連業務 (共通)	IDC SWC CCA	第5次NACCSでは、予備申告後に本申告を行った通関士の証票番号が出力されていたが、第6次NACCSでは予備申告を行った通関士の証票番号が出力されているため、第5次NACCSと同様、本申告を行った通関士の証票番号を出力する仕様に変更して欲しい。	予備申告後に、申告変更する事無く申告種別「H: 予備申告後の本申告」を利用して本申告を行った通関士の証票番号を許可書上に出力するように変更する。また、予備申告後の「通関士審査結果登録(CCA)」業務も実施可能とする。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月18日	6N-S-012 6N-A-007
13	輸入関連業務 (共通)	IDA 等	適用する税率の決定方法を変更して欲しい。	EPA税率とWTO税率の関税率決定時の処理において、比較対象の関税率が無税であれば、無税の関税率を優先して表示するように変更する。なお、税額計算自体への影響は無い。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月18日	6N-S-013 6N-A-008
14	入出港・とん税関連業務	WPT WIT WOT	CSVファイルのCREW LISTにおける身分証明書有効期限欄に関して、「入港前統一申請(WPT)」業務、「入港届等(WIT)」業務、「出港届等(WOT)」業務において、申請上不要である場合においても身分証明書有効期限の入力が必須となっており、未入力だとエラーになるので、身分証明書有効期限が未入力状態でも送信可能にして欲しい。	入力管理局向に送信する身分証明書有効期限の項目について、入力可能な日付の範囲チェックを行わないようにし、身分証明書有効期限を定めていないケースの場合にダミーコード(2999/12/31)を入力可能とします。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月29日	6N-S-014
15	入出港・とん税関連業務	WPT	「入港前統一申請(WPT)」業務において、停泊場所指定願の訂正で時間を延ばす訂正をすると乗組員総数など、入力不要な項目のエラーが出るが、エラーの理由が分からないので分かりやすい内容に変更して欲しい。	WPT業務において、乗組員・旅客情報処理識別が内容未定の場合に、申請等呼出業務又は訂正呼出業務を行った際に乗組員総数・旅客総数に出力する数字を「0」(ゼロ)ではなく「スペース」に変更を行う事により、乗組員総数の入力項目が存在しない書類で変更を行った際にも、乗組員総数のチェックでエラーとならないようにします。 詳細は <a href="#">こちら</a>	平成30年3月29日	6N-S-015